

# 令和3年度省エネ家電買い替え促進事業

地球と家計にやさしい提案

温室効果ガス+フロン類+家計

削減

回収

節約



〈新ラベル〉

## 省エネ型の冷蔵庫に 買い換えませんか

家庭の古い冷蔵庫を省エネ基準達成100%以上（新ラベル：省エネ性マークがグリーン色のもの）又は5つ星（旧ラベル）の省エネ冷蔵庫に買い替えるとCO2排出量と電気代が約1/2になります。

※ 全定格内容積401L～450Lの10年前の古い冷蔵庫の場合



〈旧ラベル〉

### 冷蔵庫購入期間

令和3年6月1日（火）～令和3年9月30日（木）

※上記期間内に冷蔵庫を購入し、かつ、購入代金の支払いを完了させること。

申請受付期限は、冷蔵庫購入代金支払日から1カ月以内

※申請は郵送に限ります。

### 補助金申請受付期間

令和3年6月1日（火）～令和3年10月29日（金）〔必着〕

※上記期間中に、補助金申請書がひょうご環境創造協会に到着すること。

### 補助金額

1万円

※1住宅につき申請は1回限り。

なお、補助金申請書の受付件数が、予算（200件）に達した時点で受付を終了します。

### 補助要件

- 自ら居住する兵庫県内の住宅（集合住宅、店舗兼事務所等との併用住宅を含む）で現在使用している冷蔵庫をリサイクル処分すること。
- 令和3年6月1日～9月30日の間に、兵庫県内のひょうごスマートライフマイスター店で以下の要件を満たす冷蔵庫を購入し、自宅（県内）で使用すること。
  - 統一省エネラベルが省エネ基準達成100%以上（新ラベル：省エネマークがグリーン色のもの）又は5つ星（旧ラベル）のもの
  - 全定格内容積が401リットル以上であるもの
- ひょうご環境創造協会が実施する「うちエコ診断」の趣旨を理解し、その診断を受診した者
- 平成30年度、31年度、令和2年度省エネ家電買い替え促進事業補助金の交付を受けていないこと。

- 補助金申請手続きの流れ
- ひょうごスマートライフマイスター店で補助対象の冷蔵庫を購入・設置・古い冷蔵庫をリサイクル処分
  - 補助金申請書を提出  
冷蔵庫購入日の翌月末まで  
※申請は郵送に限ります。
  - うちエコ診断の受診  
スマートフォンやパソコンによるオンライン診断の方法で受診してください。
  - 交付決定通知書  
補助金を受領（振込）

お問い合わせ・ご提出先

### 平成31年度の実績

冷蔵庫1台当たりの平均電力削減量430kWh/年

冷蔵庫1台当たりの年間CO2削減量143kg-CO2/年

### 令和2年度の実績

冷蔵庫1台当たりの平均電力削減量403kWh/年

冷蔵庫1台当たりの年間CO2削減量128kg-CO2/年

### ひょうごスマートライフマイスター

日本電化協会と全国電機商業組合連合会が実施している「スマートライフコンシェルジュ」認定においてゴールド資格を取得し、さらに兵庫県の講座を終了し、県知事が認定した方が「ひょうごスマートライフマイスター」です。

省エネのことは、マイスターのお店にお尋ねください。



公益財団法人ひょうご環境創造協会 環境創造部温暖化対策第1課

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1-18

電話078-735-2738